



雪のなかの五稜会病院です。日中は気温も上がり、雪解けも進んでいます。でも、道路はくしゃくしゃで歩きづらいので、足下を取られないようにご注意ください。

未だ、新型コロナ感染が収束していません。東京、神奈川、大阪では、目下のところ非常事態宣言中です。北海道では、繁華街の飲食店の時短要請が続いています。最近では、コロナ陽性者は次第に減少傾向にありますので、この調子で行って欲しいです。

令和3年2月17日、日本でもようやく新型コロナウイルスワクチンの接種が始まりました。まずは、国立病院機構、地域医療機能推進機構、労災病院100医療機関に所属する医療従事者約4万人を対象に先行接種が行われ、その後、それ以外の医療機関の医療従事者、65歳以上の高齢者へと接種が広がります。

新型コロナウイルスワクチンの接種は、16歳以上の人が対象。3週間間隔で2回接種する必要があり、接種は筋肉内注射によって行われます。

五稜会病院の職員が接種を受けるのは、3月以降になります。ワクチン接種が、コロナの感染拡大防止の切り札になってくれることを切に願っています。

医療法人社団五稜会病院理事長・院長：中島公博

五稜会病院の理念

情熱と個々への配慮

- 1 患者さんの病前の社会背景と病状を理解し、個々を尊重する治療に努める。
- 2 医療の情報開示を行い、患者さんとの信頼関係を大切にした医療を行う。
- 3 地域医療連携を密にし、精神科・心療内科の基幹病院としての役割を担う。
- 4 臨床研究を行いながら、優れた医療人の育成に努める。

学会・研究発表

五稜会病院では、最新の医療を提供出来るように、日々研鑽しております。今年も例年通り、札幌市病院学会、北海道病院学会、日本精神科医学会学術大会などの地方会、全国学会、研究会へ積極的に参加してきましたが、延期・中止が続いています。

御 泉 内

昨年は、大きな学会が軒並み中止となっています。今年は、オンラインでの学会が増えてきました。Webでの学会・研究会は、実際に参加してみると、意外な新たな気づきを得ることもあります。学会や研究会のやり方が様変わりしていくのではないのでしょうか。

学会・研究会

★第41回札幌市病院学会

令和3年3月1日～15日 Web開催

「発達障害の初診から診断確定までの効率的システムの検討～心理師による発達特性を中心とした予診の活用～」

宮村真季

「精神科急性期病棟におけるプライマリナースの役割と課題－病棟スタッフの意識調査から－」

伊藤紗織

「主体的な作業療法プログラムにより自己表出が増加した慢性期統合失調症の事例」

竹原幸佑

★第46回札幌市医師会医学会

令和3年2月15日～3月1日 Web開催

「民間の単科精神科病院における臨床治験の検討」

中島公博

★第46回日本心身医学会北海道支部例会

令和3年2月28日 Web開催

「認知行動療法により過食・排出行動が改善した神経性過食症の面接過程」

藤井美緒

論文・エッセイのご紹介

「令和3年、これからの精神科医療 with コロナ」

中島公博 日精協誌：時評 2021

患者さんの権利綱領

五稜会病院の職員は、患者さんの次の権利を順守して日々の医療を行います。

- 1 安全で適正な医療を公平・平等に受ける権利
- 2 個人の生き方、信条、尊厳などが尊重される権利
- 3 病状、検査結果、治療方法・結果などについて、納得のいく説明を受ける権利
- 4 十分な説明や情報提供のもとで、どのような医療を受けるかを選択する権利
- 5 如何なる不利益を受けることなく、検査・治療などを拒否する権利
- 6 希望によりセカンドオピニオン（他の医師の意見を聴くこと）を受ける権利
- 7 如何なる場合も、個人情報やプライバシーが守られる権利

最近の精神科医療政策のご紹介

★新型肺炎コロナウイルス（COVID-19）★

五稜会病院での新型コロナ対策

五稜会病院では、令和2年10月末に第1病棟の入院患者さんがコロナ陽性と認定されました。直ちに保健所と連携して対策を協議し、陽性者の指定入院医療機関への転院と濃厚接触の患者さんと複数名の職員のPCR検査を実施した結果、全員が陰性でした。

この経験を生かして、さらなる新型コロナ対策を行っています。手洗い、マスク着用、定期的な換気、空気清浄機導入、面接時間の短縮などです。患者さんには、大変不便をお掛けしてはありますが、ご容赦下さい。また、補助金を利用して、各病棟には、陰圧室を設置して、万が一の新型コロナ陽性者の入院治療も想定しています。

昨年11月末からのコロナ第3波は、未だに続いています。北海道内では、クラスターが発生している医療機関もあります。医療機関としての責務を果たすべく、感染予防を徹底したいと存じます。

五稜会病院からクラスター発生病院、介護施設への支援ナース派遣

北海道では「新型コロナウイルス感染症対策に係る医療従事者等派遣事業」（北海道COVID-19支援ナース事業）で、院内感染により医療従事者が感染した医療機関など、感染症に対応する医療機関の業務支援を目的として、応援職員（看護職員）を派遣する事業を行っています。

五稜会病院では、この主旨に賛同して、これまでに、クラスターが発生した精神科病院、介護施設に6名、延べ8件の派遣をしています。そして、令和3年1月28日、2月2日の2回に分けて、COVID-19支援ナースの報告会を行いました。実際にクラスターの現場での感染防御対策を行ったノウハウを、職員に報告して戴きました。感染対策の基本は、手洗い、マスク着用、換気、三密を避けるなどです。改めて、感染対策のモチベーションに繋がった報告会でした。

新型コロナウイルスワクチン

令和3年2月14日、ファイザー（株）のCOVID-19に対するワクチン「コミナティ筋注」が厚生労働省から製造販売承認されました。コミナティ（英名：COMIRNATY）という製品名は、COVID-19、mRNA、コミュニティ（Community）、免疫（Immunity）という用語を組み合わせたもので、パンデミックにおいて、過去にない世界的な協業によって安全性を最優先に科学的な厳格さと効率性をもって開発されたmRNAワクチンであることを表しています。

当院は患者さん本位の医療を提供しようと

考えております。

お気づきの点はお相談下さい。

治験のご協力をお願い

現在、当院では「うつ病」に対する薬剤の臨床治験を行っています。創薬（薬を創り出す）は国家戦略の一部です。臨床治験を行わないと、良い薬を世の中に出すことは出来ません。参加される方には負担軽減としての費用を差し上げています。

うつ病（成人）

抑うつ気分、興味喜びの喪失感等の症状があればうつ病の診断になります。抗うつ剤を使っても効果がない場合に、補助として抗精神病薬を加えると改善することもあります。新たに、統合失調症の治験を開始する予定です。

IRB（治験審査委員会）

治験を実施する際に、倫理性に問題がないか、治験参加者の「人権」と「安全性」に問題が無いかなど、治験の倫理性、安全性、科学的妥当性を審査する組織です。五稜会病院では、月に1回開催しています。

五稜会病院 概要

標榜科名：精神科・心療内科・内科・消化器科

病床数 193床

急性期病棟 48床

ストレスケア・思春期病棟 48床

療養病棟A 49床

療養病棟B 48床

従業員数 約200名

医師数 常勤 8名 非常勤 5名

看護師 71名 准看護師 10名

薬剤師 2.5名

臨床検査技師 1名 非常勤 4名

臨床心理士 9名（公認心理師 8名）

作業療法士 10名 スポーツインストラクター 5名

精神保健福祉士 10名 管理栄養士 2名

五稜会病院沿革

開設 昭和47年（1972年）

医療法人開設 平成2年（1990年）

編集後記

新型コロナが発生してもう1年も経ちました。こんなに長く続くとは、思いもよらなかった。ワクチン接種がようやく始まって、これから、この閉塞感が開放されるのを切に待ちたいですね（K.N）

発行：令和3年2月25日

〒002-8029

札幌市北区篠路9条6丁目2-3



発行責任者：広報委員 竹原幸佑・中島公博

電話：011-771-5660

http://www.goryokai.com

mail：GMC@goryokai.com

令和2年度障害者総合福祉推進事業
「障害者虐待防止法に規定する障害者虐待の間接的防止措置に関する研究」

本研究は、学校、保育所等、医療機関における障害者虐待防止の実効性を高めることを目的としたものです。中島公博は、検討委員のメンバーです。五稜会病院では、虐待防止・対応マニュアルを策定し、虐待防止のための職員行動指針・虐待防止チェックリストによって、虐待についての啓蒙や研修を行っています。

障害者虐待防止法の概要

(平成23年6月17日成立、同6月24日公布、平成24年10月1日施行)

定義

- 「障害者」とは、身体・知的・精神障害その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活・社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。
- 「障害者虐待」とは、次の3つをいう。
 - ① 養護者による障害者虐待
 - ② 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待
 - ③ 使用者による障害者虐待
- 障害者虐待の類型は、次の5つ。(具体的要件は、虐待を行う主体ごとに微妙に異なる。)
 - ① 身体的虐待 (障害者の身体に外傷が生じ、若しくは生じるおそれのある暴行を加え、又は正当な理由なく障害者の身体を拘束すること)
 - ② 放棄・放置 (障害者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置等による①③④の行為と同様の行為の放置等)
 - ③ 心理的虐待 (障害者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の障害者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと)
 - ④ 性的虐待 (障害者にわいせつな行為をすること又は障害者をしてわいせつな行為をさせること)
 - ⑤ 経済的虐待 (障害者から不当に財産上の利益を得ること)

虐待防止施策

- 何人も障害者を虐待してはならない旨の規定、障害者の虐待の防止に係る国等の責務規定、障害者虐待の早期発見の努力義務規定を置く。
- 「障害者虐待」を受けたと思われる障害者を発見した者に速やかな通報を義務付けるとともに、障害者虐待防止等に係る具体的スキームを定める。

養護者による障害者虐待	障害者福祉施設従事者等による障害者虐待	使用者による障害者虐待
<p>[市町村の責務] 相談等、居室確保、連携確保</p> <p>[スキーム]</p> <p>虐待発見 → 市町村 → 都道府県</p> <p>① 事実確認 (立入調査等) ② 措置 (一時保護、後見審判請求)</p>	<p>[設置者等の責務] 当該施設等における障害者に対する虐待防止等のための措置を実施</p> <p>[スキーム]</p> <p>虐待発見 → 市町村 → 都道府県</p> <p>① 監督権限等の適切な行使 ② 措置等の公表</p>	<p>[事業主の責務] 当該事業所における障害者に対する虐待防止等のための措置を実施</p> <p>[スキーム]</p> <p>虐待発見 → 市町村 → 都道府県 → 労働局</p> <p>① 監督権限等の適切な行使 ② 措置等の公表</p>

- 就学する障害者、保育所等に通う障害者及び医療機関を利用する障害者に対する虐待への対応について、その防止等のための措置の実施を学校の長、保育所等の長及び医療機関の管理者に義務付ける。

当院でのコロナ対策紹介

当院でもこれまで、受付のビニールカーテン、食堂での黙食、フェイスシールドもしくはメガネ着用など多くの感染対策を講じてきましたが、最近では下のように、感染対策を更に強化しています。



HEPAフィルター付パーテーション
陽性者との仕切り・導線確保の際に使用します。



HEPAフィルター付空気清浄機
出入りが多く、換気が難しい診察室・カウンセリングルームに設置しています。



陰圧室

新型コロナウイルス陽性者や疑い者、濃厚接触者が出た際に、万が一ウイルスが放出・拡散しないよう、「陰圧室」という部屋の工事を進めています。「陰圧室」は、部屋の中の圧を外より下げて、部屋の外に空気が流れないようにします。

作業療法プログラム ~コロナ禍での新たな取り組み~

作業療法ではこれまで大きな集団を形成して活動を行う事が多くありましたが、昨年からのコロナ禍により距離を取ることが必要になりました。マスクを外す必要がある食べ物を扱うプログラムはすべて中止し、公共交通機関を利用する練習や麻雀などの近くで対面する活動も再開できない状況であり、患者さんには多くの我慢をお願いしているのが現状です。その中で、距離を取りつつ行える、タブレット端末を利用するプログラムが人気となりつつあります。主に音楽動画鑑賞や脳トレ、退院支援プログラムの際にわからない事を一緒に調べる際に利用しています。最近ではガラケー利用者がスマホに変更する際にタッチ操作の練習時にも役立っています。

また、作業療法室での活動ではCO₂測定器を導入し、換気量の指標としています。感染対策の為、入退室時の手洗いをお願いしていますが、拒否する方はおらず、協力的に進める事が出来ています。



タブレット端末 最近では若年層だけではなく、幅広い年齢層で関心が高まっている。



CO₂測定器 数値を可視化する事により、換気の必要性を参加者に理解してもらいやすくなっている。